

「資産運用業高度化プログレスレポート2021」に向けて 日米の投信でシャープレシオ及びインフォメーションレシオとコストを比較、 投信コストの国際分析～米国など主要先進国(G7)にオーストラリアとルク センブルクを加えた9カ国の投信手数料・信託報酬/エクスペンスレシオ～

三菱UFJ国際投信株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治
窪田 真美

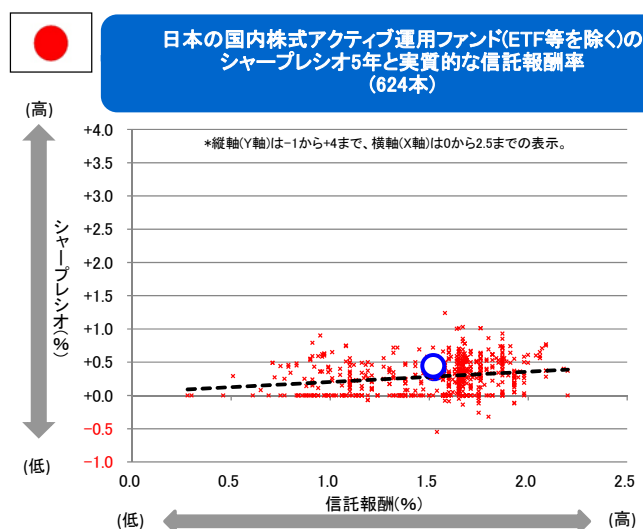
※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

日米の投信でシャープレシオ及びインフォメーションレシオとコストを比較

先週2月15日付日本版ISAの道 その327(URLは後述[参考ホームページ]①参照)の続きである。金融庁の研究プロジェクト「国内株式アクティブ運用ファンドにおける運用力(インフォメーションレシオ)の考察」に「**運用コストとの因果関係**」の観点からの研究があり、先週のコラムでは「**運用力と共にコストの国際分析を、金融庁だけに依存するのではなく、繰り返し、投信評価会社や金融系シンクタンク、資産運用会社(特に投信会社)の資産運用研究所等の貢献が強く期待される。**」(p.6 下方)とした。

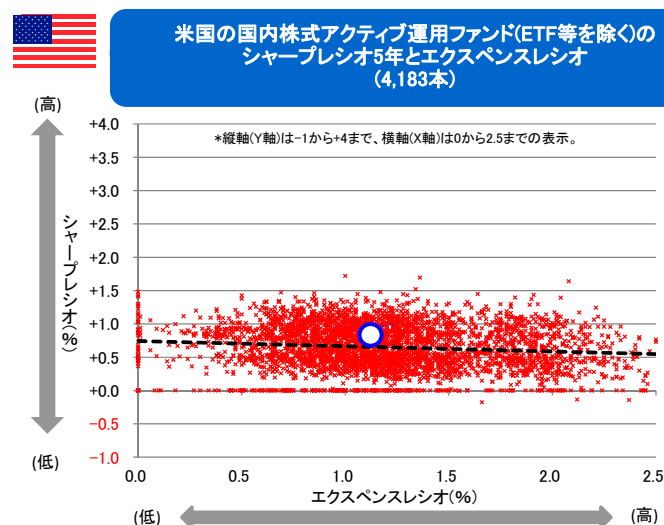
先週のコラムに出ていたグラフのコスト版を作る。先週のコラムではシャープレシオ5年及びインフォメーションレシオ5年を縦軸に(-1から+4までの表示)、純資産を横軸にしていたが、今週のコラムでは純資産に代わりコストを横軸にした(日米共に0から2.5までの表示、コストは日本が実質的な信託報酬率で米国はエクスペンスレシオ(後述※1参照))。

下記がシャープレシオ5年とコストで、平均は○、点線は回帰直線だ。わかるのは、平均ではシャープレシオ5年は日本が低い中(先週コラムの通り)、コストは日本が高い事。金融庁「**資産運用業高度化プログレスレポート2020**」p.4「**国内のアクティブ公募投信の平均的なパフォーマンスをみると、信託報酬等のコストに見合うだけの水準を確保できていないと考えられる。**」(URLは後述[参考ホームページ]①参照)の一因でもあろう。ただ、**個別のデータでは平均とかけはなれたファンドが日米共に多々ある。**



(注1) 基準日は2020年12月末。
(注2) 私募・MMF・ETF・単位型・公社債投信も除く。
(注3) シャープレシオ、ソルティレシオ、インフォメーションレシオは、Morningstar Directより入手した算術差/arithの年率換算。
(注4) 図の点線は回帰直線。

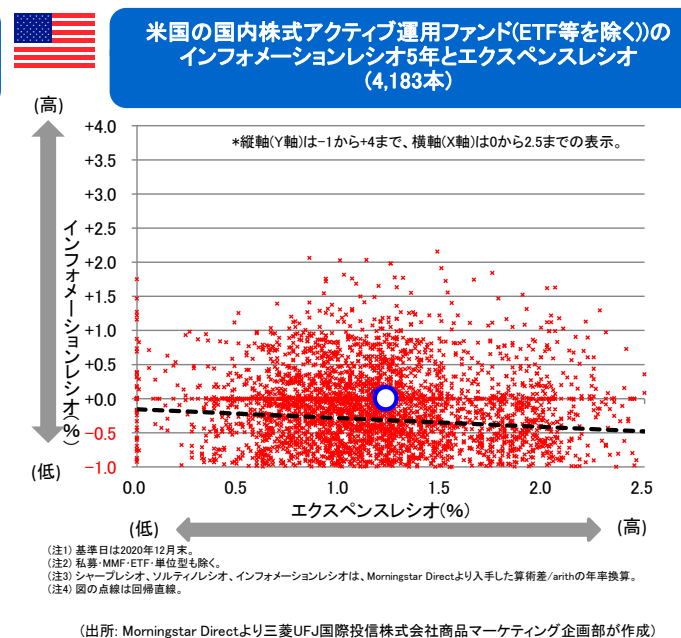
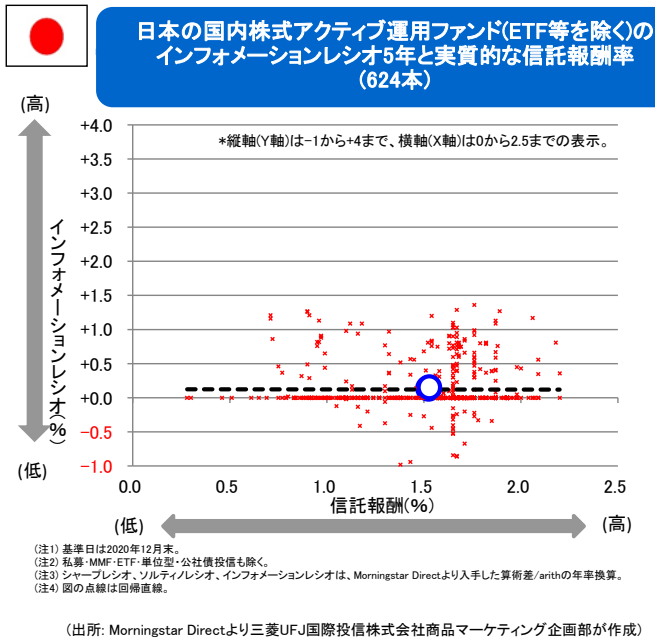
(出所: Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)



(注1) 基準日は2020年12月末。
(注2) 私募・MMF・ETF・単位型も除く。
(注3) シャープレシオ、ソルティレシオ、インフォメーションレシオは、Morningstar Directより入手した算術差/arithの年率換算。
(注4) 図の点線は回帰直線。

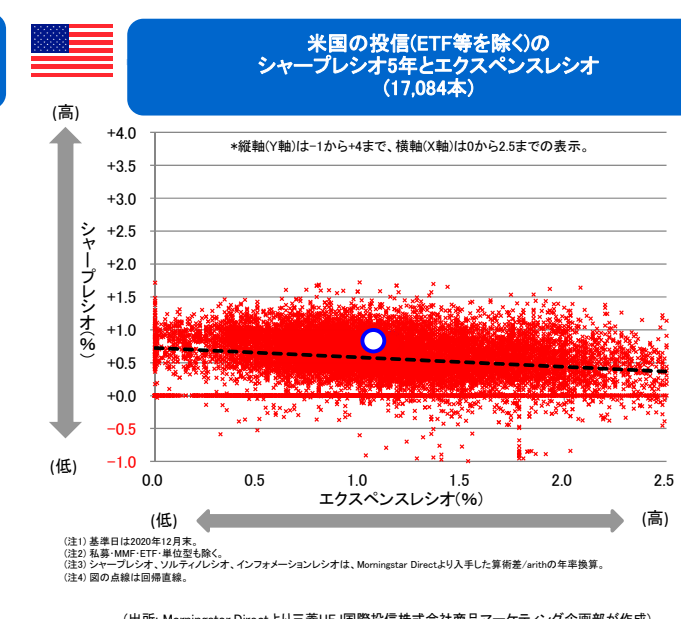
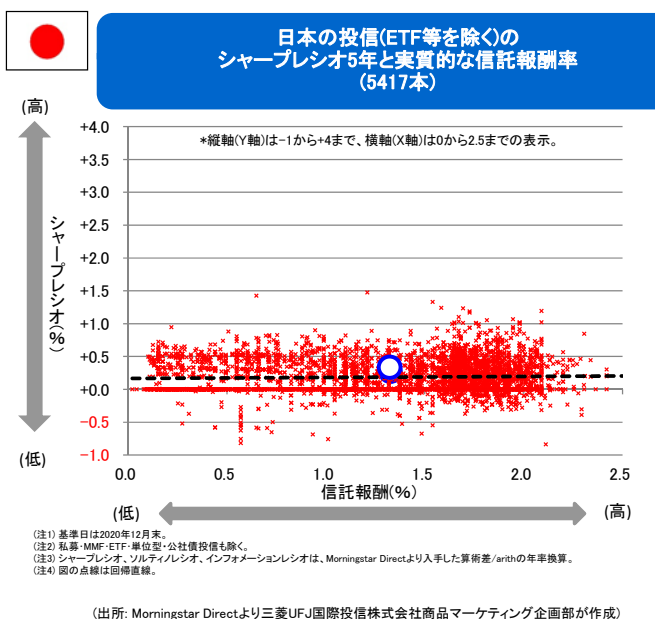
(出所: Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

下記がインフォメーションレシオ 5 年とコストで、平均は○、点線は回帰直線だ。わかるのは、平均ではインフォメーションレシオ 5 年は日本が高い中(先週コラムの通り)、コストは日本が高い事。個別のデータでは一層、平均とかけはなれたファンドが日米共に多々ある。シャープレシオと同様、日米比較は難しい(日米以外も含め後述)。

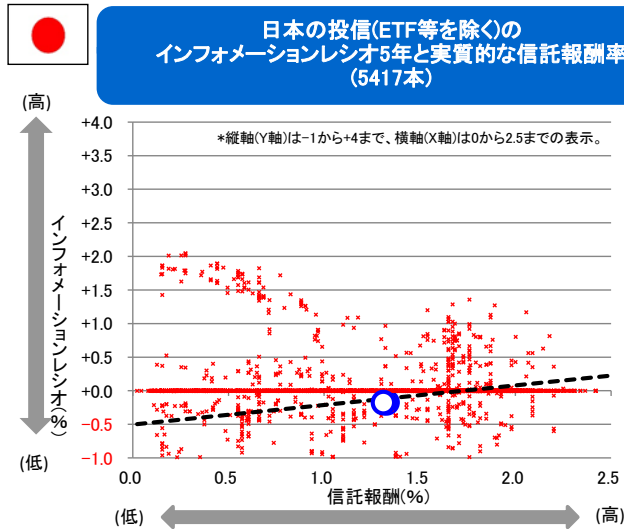


日米の投信全体(ETF 等を除く)のシャープレシオ 5 年及びインフォメーションレシオ 5 年とコストも見る。

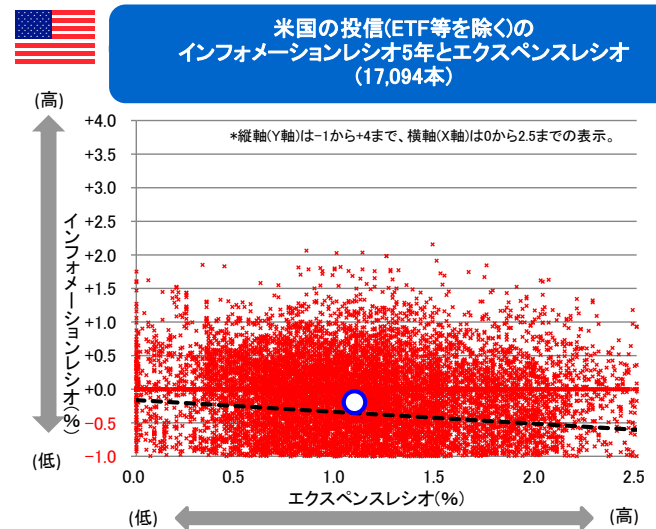
下記がシャープレシオ 5 年とコストで、平均は○、点線は回帰直線だ。平均ではシャープレシオ 5 年は日本が低い中(先週コラムの通り)、コストは日本が高い事。これは国内株式アクティブ運用ファンドと同じ様な結果であり、個別のデータでは一層、平均とかけはなれたファンドが日米共に多々ある。



下記がインフォメーションレシオ5年とコストで、平均は○、点線は回帰直線だ。平均ではインフォメーションレシオ5年は日本が高い中(先週コラムの通り)、コストは日本が高い事。これは国内株式アクティブ運用ファンドと同じ様な結果であり、個別のデータでは一層、平均とかけはなれたファンドが日米共に多々ある。

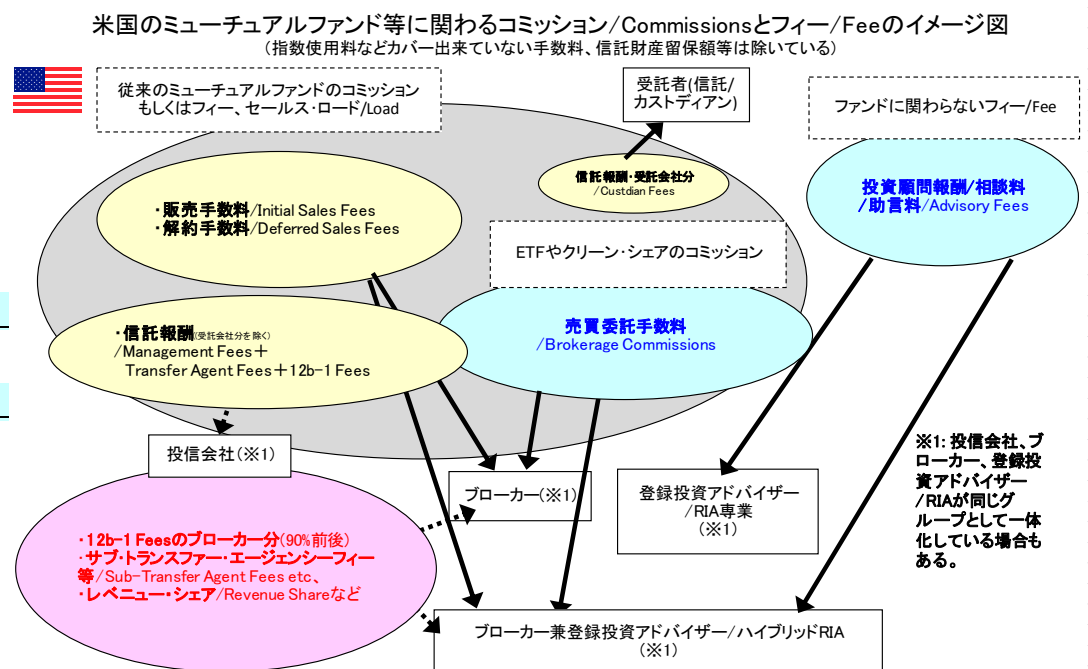


(出所: Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)



(出所: Morningstar Directより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

平均とかけはなれたファンドが日米共に多々ある。日本については金融庁「資産運用業高度化プロセスレポート2020」p.4「国内のアクティブ公募投信の平均的なパフォーマンスをみると、信託報酬等のコストに見合うだけの水準を確保できていないと考えられる。」(URLは後述[参考ホームページ]①参照)としても、米国はどうだろう？ 投信の超大国かつ先進国の米国、日本が範とする事が多い米国において、平均とかけはなれたファンドが多々あるのはなぜか？ 日本の投信が米国の投信の様になるべきと言う以前の問題として、規制やビジネスなどを同じにする米国の国内で、もっとコストに見合うパフォーマンスになって然るべきであろう。ここがキーであり、**日本の実質的な信託報酬率や米国のエクスペンスレシオ等コストは、購入時手数料の有無や高低、アンバンドリングなどから多大な影響を受ける。アンバンドリングが英国や米国の様に進むと、購入時手数料や代行手数料、さらには成功報酬も投信の外枠で徴収する事となる。**



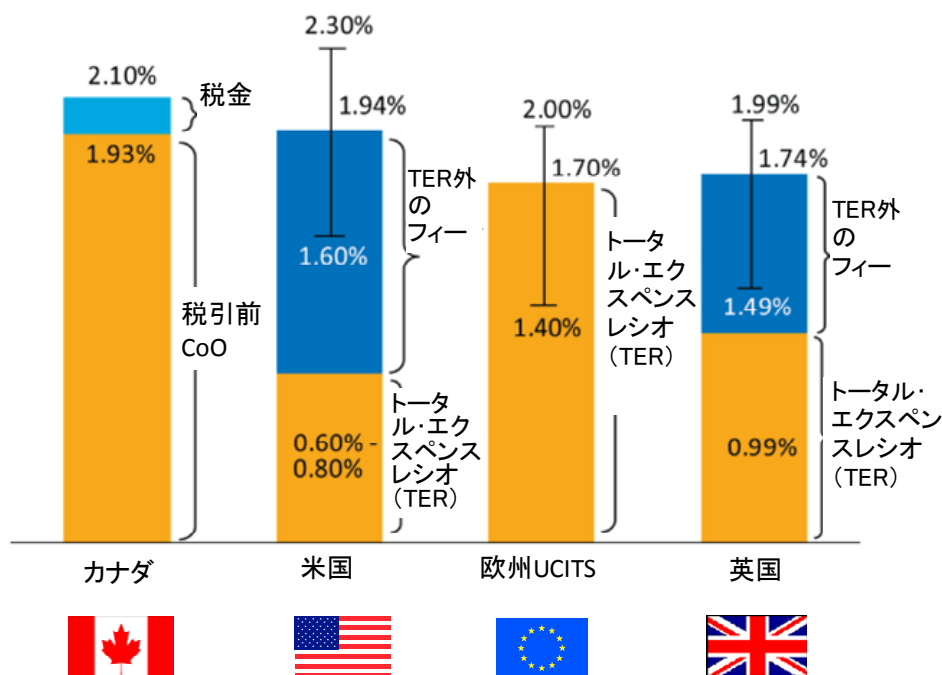
(出所: SEC等の資料より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

日本で昨秋、購入時手数料ゼロで実質的な信託報酬が受託者(信託)報酬と投資対象(ETF)運用管理報酬のみの投信が設定され話題となっている。顧客は評価額が最高を上回った時に成功報酬(投資一任契約報酬)を払う。米国でもノーロードでエクスペンスレシオがゼロのファンドが2018年夏に話題となった(後述)。

投信コストは低い方が良く、無料が良いのであれば、こうしたファンドばかりになる事が望ましい事となる。しかし結果としてコスト増になるなど問題の起こる可能性がある。カナダ IFIC/Investment Funds Institute of Canada/カナダの投信協会のポール・C・ボーグ/Paul Bourque プレジデント兼 CEO は「主として手数料がバンドルされた国と、そうでない国とを比べている。国際比較は、オーナーシップや投資家にかかるトータル・コストを検証するべきである。そこには全ての国において、アドバイスのコストを含むものとなる。」と言う。今年初めにストラテジック・インサイト/Strategic Insight が実施したレポートによると、アドバイスのコストを含むアクティブ・ミューチュアルファンドの平均コスト/average cost of an actively managed mutual fund, including advice は、カナダ 2.10%、米国 2.30%、英国 1.99%だった。アドバイスのコストを含むトータルコストで見ると、カナダのバランスファンドの MER/マネジメントエクスペンスレシオは米国とかなり近かった。」(2020年2月3日付日本版ISAの道 その295～[参考ホームページ]①参照)。カナダの投信協会は米欧のみを対象とした分析をして、日本の投信を対象としなかったが、今後、日本でもこうした分析が行われる事が望まれよう。

アドバイスありのアクティブファンドのトータルコスト比較 2018年

トータルコスト…カナダはアドバイスありの販売チャンネルで購入された投信でCoO (Cost of Mutual Fund Ownership)にアドバイス等のコストを含む。米国と英国はフィー・ベースプログラム利用でアドバイス・フィーはアンバンドルされている(青い部分に含まれる)。欧州UCITSは、アドバイス・フィーがトータル・エクスペンスレシオ(TER)に含む場合。



(出所: 2019年7月26日付カナダ投信協会とストラテジック・インサイト「Monitoring Trends in Mutual Fund Cost of Ownership and Expense Ratios- A Global Perspective-2019 Update」より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

いずれにしろ、一部のデータで平均を出して比較する事はわかりやすいと言うメリットがあるほか、その後のより良い規制やビジネスなどに向け重要な一歩になると言うメリットがある。ただ、一部のデータ平均だけでは「日本の投信リターンは低くコストは高い」などがメディア等を通じ一般投資家まで一人歩きする可能性もあり、投信へ向かうはずだった資金が、コストが見えにくい(コストが高い)金融商品などに向かってしまったりする事が起きやすくなる。実際、それは米欧で起きた事でもある。ここで**重要な事は、出来る限り多くのデータを定期的に収集し(海外及び競合する他の商品のデータも収集し)、そのデータを多様かつ詳細に分析し、既存の規制やビジネスなどとの因果関係を把握、その上で規制改革やビジネス構築をしていく事**である。

※1: 当コラムにおける用語の意味等

・投信…

日本は追加型投信(除く私募・ETF・公社債投信、単位型)。米国はミューチュアルファンド(除く私募/CITs・ETF・機関投資家向け、クローズドエンドファンド、MMF)。

・実質的な信託報酬率…

(日本の)ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率(JP Af-Tax Total Expense Ratio)。

・信託報酬…

日本は運用管理費用(課税前実質、上限値・年率)。信託報酬のうち、投信会社分と販売会社分(代行手数料)が変動する場合は最小残高の場合。

・販売手数料…

日本は購入時手数料(課税前、上限値)。米国は Front-End Load もしくは Sales Charge でデータ欠落(ノーロード含む)ファンドは除く。米国はマネジメント・フィー(Management Fees)とトランスファーエージェント・フィー& エクスペンス(Transfer agent Fee and expense)と 12b-1 手数料/トウェルブピーワン・フィー(12b-1 fees もしくは distribution fees)。

・エクスペンスレシオ…

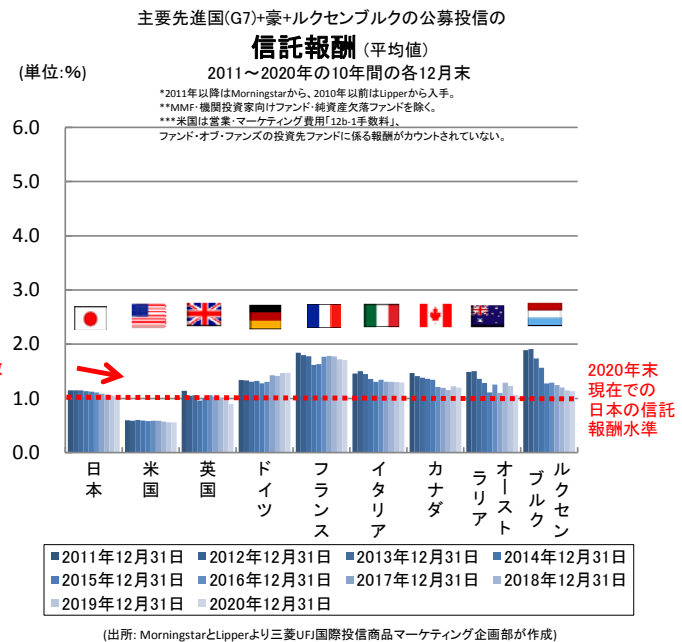
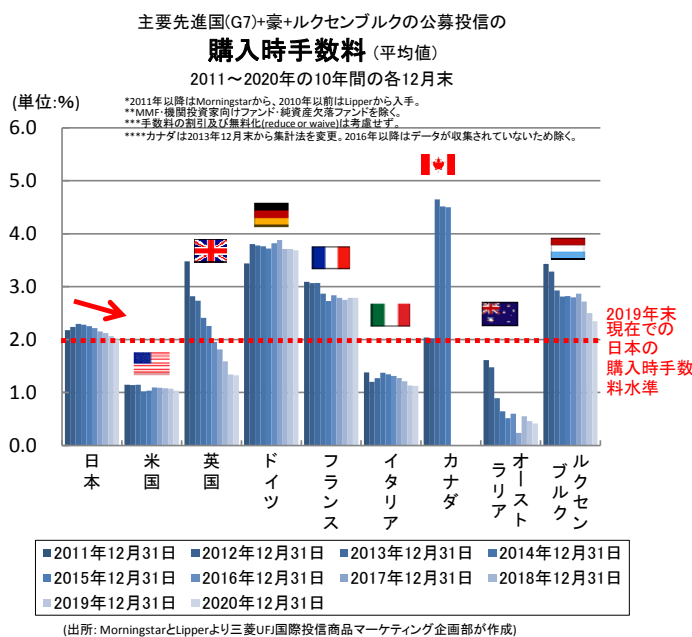
Expense Ratio もしくは Total annual operating expenses の事。日本の信託報酬・投信会社分に相当する Management Fees(成功報酬調整後)と Transfer agent Fees and expense、日本の信託報酬・販売会社分(代行手数料)に相当する Distribution (12b-1)Fees、日本の信託報酬・受託会社分に相当する Custodian Fees、日本の監査報酬に相当する Audit Fees、そして、投資対象ファンドの信託報酬等である Acquired Fund Fees and Expenses/AFFE 等の総額を、目論見書の Prospectus もしくは運用報告書の(Semi-)Annual Report から抜き出し、平均純資産で割って年率としたものである。尚、日本の販売手数料もしくは解約手数料に相当する Initial Sales Fee (Front-end Load) もしくは Deferred Sales Fee (Back-end Load)は含まず、日本の売買委託手数料に相当する Trading Costs(Brokerage Commissions, Market Impact, Spread Cost)も含まない。値引き(Fee Waiver and/or Expense Reimbursement)前を Gross Expense Ratio と言い、値引き後を Net Expense Ratio と言う。

投信コストの国際分析

先週2月15日付日本版ISAの道その327『資産運用業高度化プロGRESSレポート2021』に向けて金融庁が研究プロジェクト「国内株式アクティブ運用ファンドにおける運用力(インフォメーションレシオ)の考察」を開始(URLは後述[参考ホームページ]①参照)で述べた「運用力と共にコストの国際分析を、金融庁だけに依存するのではなく、繰り返し、投信評価会社や金融系シンクタンク、資産運用会社(特に投信会社)の資産運用研究所等の貢献が強く期待される。」(p.6 下方)を行う。

下記が主要先進国(G7)+豪+ルクセンブルクの公募投信の購入時手数料(左)と信託報酬(右)である。購入時手数料と信託報酬の各々で、各国ごと2020年末まで直近10年間の時系列推移が示されている。わかるのは、**2020年末にかけ、購入時手数料・信託報酬ともに2019年末より低下している国が多い事(9カ国中7カ国)**。**2018年末から2019年末にかけて購入時手数料が上昇したフランスと、信託報酬が上昇したドイツは、2020年末は、2019年末と同水準にとどまった。日本が購入時手数料では2.00%と8カ国中4番目の高さ、信託報酬は1.03%と9カ国中7番目の高さとなっている**(※単純平均値。米国は営業・マーケティング費用「12b-1手数料」、ファンド・オブ・ファンズの投資先ファンドに係る報酬がカウント

されていない。以下同じ)。



※2: 当コラムにおける対象国や課題等

・対象国…

主要先進国(G7)に投信大国のオーストラリア、ルクセンブルクを加えた9カ国(後述※3参照)の個人投資家向けの投信コスト長期国際比較をしている(分析対象はグローバル約11万本)。

・課題等…

単純平均にしている。純資産(設定額)加重平均も見ると言う意見はある。ただ、純資産(設定額)加重平均は大きな残高の投信からの影響が大きくなり、小さな残高の投信も反映するには単純平均が向いている。また、単純平均をずっと継続してきた事もある。2006年分からデータ収集及び分析を開始(当コラム筆者の月

刊「投資信託事情」2006年11月号からで、当コラムで2015年4月20日付日本版ISAの道その98から)。前回は2020年2月3日付日本版ISAの道その295である(URLは後述[参考ホームページ]②参照)。その他、「子ファンドの運用管理費用を含めていない」等改良すべき部分もある。しかし、新しいデータの収集及び分析もしており、時代への対応もしている(2018年6月4日付日本版ISAの道その224等～URLは後述[参考ホームページ]②参照)。

※3: 主要投信9カ国…G7(日、米、英、仏、独、伊、加)とルクセンブルグ、オーストラリア。「投資信の世界統計」(2020年12月末)によると、投信残高: 1位米国、2位ルクセンブルグ、3位アイルランド、4位ドイツ、5位フランス、6位中国、7位日本、8位オーストラリア、9位英国、10位カナダ(*私募投信やETF等を含む、2020年12月22日に投資信託協会が「投資信託の世界統計」として公表～



<https://www.toushin.or.jp/statistics/world/>)。

投信超大国である米国は購入時手数料も信託報酬も相当低く、さらに低下傾向にある。**米国もまた、一般個人投資家が直接投資出来ないアドバイザー向け(アンバンドリング)のファンドや退職プランなどのノーロードのクラスが急増している事が大きい。個人投資家向けにおいても、経費率ゼロのファンドの出現がある。**



先述したが、例えば、フィデリティが、2018年8月・9月に設定した経費率ゼロ/zero-expenseのインデックス・ミューチュアルファンド「Fidelity ZEROSM Funds」は4本の純資産計133億ドル/約1兆3780億円(2020年末時点)となっている。同じく経費率ゼロで2017年に設定されたフィーベース口座専用の「Fidelity Flex Funds」も、34本の純資産計42億4300万ドル/約4380億円(2020年末時点)となっている(2018年9月3日付日本版ISAの道その235及び2019年10月21日付日本版ISAの道その285～後述[参考ホームページ]②参照)。

米国のみならずグローバルで購入時手数料・信託報酬の低下の理由は、アドバイス・フィーへのシフト(アンバンドリング)、投信の購入時手数料無し/ノーロード化(一因にアンバンドリング)の進行がある。従来、投資家は、ロードファンドを購入、アドバイザーへの報酬はロードファンド(の購入時手数料)や信託報酬(の代行手数料)より支払ってきた。それが、**アドバイザー向け(アンバンドリング)のファンドや退職プランに多いノーロードファンドを購入、アドバイス・フィー/手数料はアドバイザーへ別途支払う投資家が増えてきている。日本で言う所の代行手数料が減り(*代行手数料…米国の12b-1手数料、英国のトレール・コミッション、カナダのトレーラー・フィー/トレーリング・コミッション、オーストラリアのトレーリング・コミッション)、クリーンシェアクラスが増えている**(*クリーンシェアクラス…購入時手数料

も信託報酬の販売会社取り分もない投信～2018年6月18日付日本版ISAの道その226～URLは後述[参考ホームページ]②参照)。



規制強化もある。グローバルに先行する英国とオーストラリアでは、購入時手数料が10年間で大きく下がり、水準も低い。**2012年末以降、英国もオーストラリアも投信によるコミッション徴収が原則禁止された**(2020年2月3日付日本版ISAの道その295～[参考ホームページ]①参照)。



この他、オーストラリアではノーロードとなる年金のスーパーアニュエーション向けファンドの拡大がある(2019年9月2日付日本版ISAの道その278～URLは後述[参考ホームページ]①参照)。尚、**オーストラリアでは非上場の投信/unlisted managed funds やETFのコミッション徴収が禁止されたものの、クローズドエンドファンドである上場投**

資会社/Listed Investment Companies/LICs(及び上場投資投信/listed investment trusts/LITs)が新規上場した際に払われるコミッション/upfront one-off commission のスタンピング・フィー/stamping fees(一般的に1~3%の徴収)は適用除外だった。だが、2020年7月1日からこれも禁止された(今後、不動産投資信託/Real estate investment trusts/REIT、ハイブリッド証券/hybrid securities、上場インフラ投資/listed infrastructure investments の適用除外が無くなる可能性がある)。

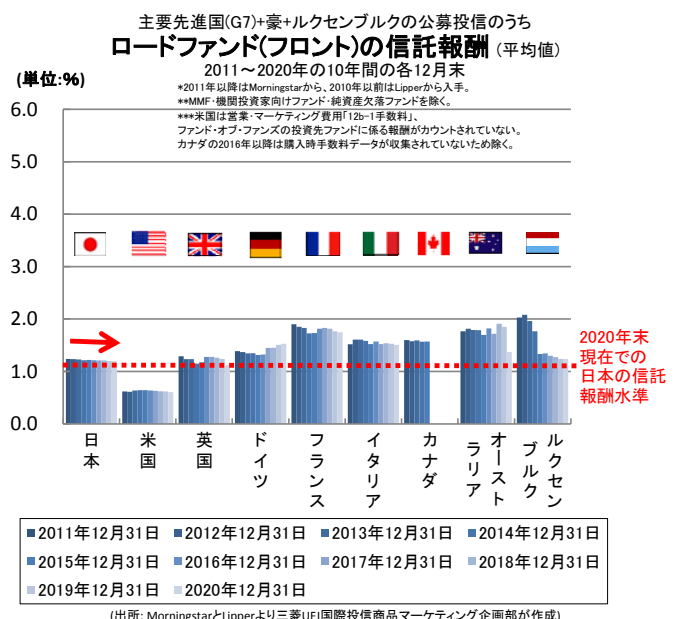
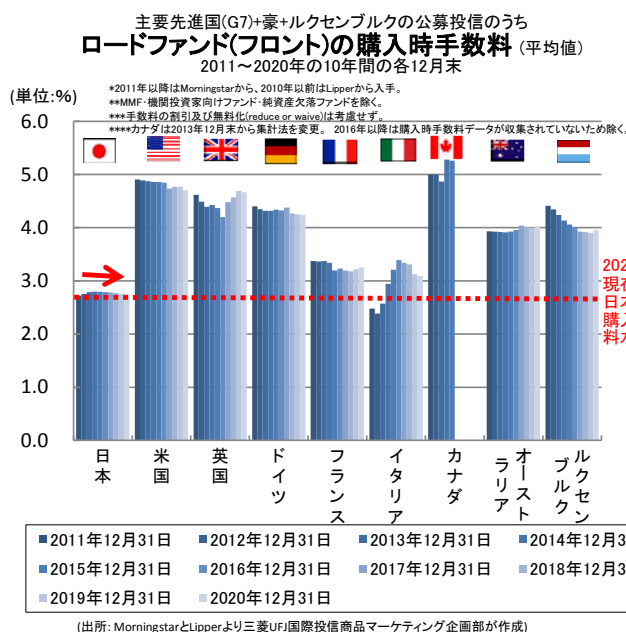
オーストラリアのみならず、米欧でコストのアンバンドリングが増えている。日本で言う所の販売手数料及び代 hands 手数料が外枠となって投信のコストにカウントされなくなっている。

こうして、アンバンドリングが進んでいない日本やカナダのコストは高く見える事となる。投信(含むETF)世界1位のバンガード・グループ/Vanguard Group のファンドの様にアンバンドルされているパッシブファンドが残高上位の多くを占めると、残高加重平均のコストには顕著な影響がある(バンガードはオーストラリアの除くETFで3位、ETFで1位)。金融庁「資産運用業高度化プログレスレポート2020」のp.6に「**米国では、パッシブの運用報酬の低下に連れてアクティブの運用報酬も低下。また、ファンド規模が大きくなりコストが低下していることから、信託報酬の絶対水準も低くなっている**」(URLは後述[参考ホームページ]①参照)の通りである。

日本と海外との比較では、バンドルされているファンド同士の比較、アンバンドルされているファンド同士の比較、それに加え、残高が同程度のファンド同士の比較、残高加重平均だけでなく単純平均が見たい(2020年7月20日付日本版

ISAの道 その311~URLは後述[参考ホームページ]①参照)。

そこで、「購入時手数料を徴収するならばこの程度」と言う水準を見るべく、ノーロードファンドを除き、ロードファンド(購入時手数料のある投信)だけを見る。下記が主要先進国(G7)+豪+ルクセンブルクの公募投信のうちロードファンド(フロント)の購入時手数料と信託報酬である。左が購入時手数料、右が信託報酬である。購入時手数料と信託報酬の各々で、各国ごと2020年末まで直近10年間の時系列推移が示されている。わかるのは、**購入時手数料は日本が2.75%と8カ国中8番目、つまり、8カ国中最低である事。信託報酬は日本が1.20%と8カ国中6番目の高さである事。そして、米国の購入時手数料が一気に上昇、主要国で最高レンジとなる事。**



「純資産(設定額)加重平均が無い」、「子ファンドの運用管理費用を含めていない」などと言う意見はあろう(前述※2参照)。そう、それも見るべきであり、ぜひそれを反映したものを作成してほしい。繰り返し、改良すべき部分を含め、投信評価会社や金融系シンクタンク、資産運用会社(特に投信会社)の資産運用研究所等に期待する所である。さらなる改良、さらなるプログレス/progress/進歩である。全て資産運用(業)高度化の為である。

最後になるが、米国では2021年2月16日にDOL/労働省フィデューシャリー・デューティー・ルール/Prohibited Transaction Exemption 2020-02, Improving Investment Advice for Workers & Retirees/PTEが施行され(2020年12月17日付日本版ISAの道その324~URLは後述[参考ホームページ]①参照)、欧州では英国のバリュー・アセスメント・レポート(AoV)や欧州のMiFID IIプロダクトガバナンス規制の評価が出てきている(2020年6月22日付日本版ISAの道その309及び2020年9月17日付日本版ISAの道その315~URLは後述[参考ホームページ]①参照)。その中、当コラムとしては、出来る限り多くのデータを定期的に収集し(海外及び競合する他の商品のデータも収集し)、そのデータを多様かつ詳細に分析し、既存の規制やビジネスなどとの因果関係を把握していきたいと考えている。そして、金融庁が導く資産運用業の規制改革やビジネス構築の一助になれば幸いと考えている。

以上

[参考ホームページ]

①2021年2月15日付日本版ISAの道その327『資産運用業高度化プログレスレポート2021』に向けて金融庁が研究プロジェクト「国内株式アクティブ運用ファンドにおける運用力(インフォメーションレシオ)の考察」を開始～日米の投信でシャープレシオ、ソルティルレシオ、インフォメーションレシオを1、5、10年で比較～」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_210215.pdf」、

2020年6月19日付金融庁「資産運用業高度化プログレスレポート2020」…

「<https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200619/20200619.html>」、

2020年6月22日(月)付日本版ISAの道その309「日本版資産運用業高度化の道～日本の金融庁が参考にする英国VFM(AOV)評価と欧州MiFID IIプロダクトガバナンス規制の概要と影響・課題～」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_200622.pdf」、

2020年7月20日付日本版ISAの道その311『資産運用業高度化プログレスレポート2020』～日本のパフォーマンスとファンド数と専用ファンド、欧州のプロダクトガバナンス規制、米国のインベストメント・デューティー・レギュレーション(DOLのESG規制)～」…「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_200720.pdf」、

2020年2月3日付日本版ISAの道その295「日本の証券手数料は海外に比べ割高?～米国より情報が早い日本の投信協会、手数料批判に反論するカナダの投信協会。欧米著名大博士「世界のミューチュアルファンド・フィー」の2019年版を作成した所、厳しい規制の英国やオーストラリアでコミッションやフィーが急低下する中、英国は今、RFAの5%初期手数料等でロードファンドの購入時手数料は3年連続上昇中。～」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_200203.pdf」。

②月刊「投資信託事情」2006年11月号「日本の投信手数料はG7最低!」…「<https://www.ibbotsn.co.jp/research/jtr/jtri/>」、
2015年4月20日付日本版ISAの道 その98「NISAや監督指針改正などで投信の変化は起きたか?～日米の
投信手数料・分配金利回り・トータルリターン徹底比較と世界の投信手数料比較～」…

「<https://www.am-mufg.jp/text/150420.pdf>」、

2020年2月3日付日本版ISAの道 その295「日本の証券手数料は海外に比べ割高?～米国より情報が早い日
本の投信協会、手数料批判に反論するカナダの投信協会。欧米著名大博士「世界のミューチュアルファンド・フ
ィー」の2019年版を作成した所、厳しい規制の英国やオーストラリアでコミッションやフィーが急低下する中、英国
は今、RFAの5%初期手数料等でロードファンドの購入時手数料は3年連続上昇中。～」…

(https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_200203.pdf)、

2018年6月4日付日本版ISAの道 その224「投信手数料の日米比較～販売手数料は日本が単純平均
2.79%・最多3.00%で米国が単純平均4.73%・最多5.75%、エクスペンスレシオ(経費率)は純資産100億円未満で
は日米でほぼ同じ～」…(https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_180604.pdf)、

2018年9月3日付日本版ISAの道 その235「米国で投信のコミッションやフィーの値下げ戦争が勃発! ノーロ
ードで経費率ゼロのミューチュアルファンドも誕生!!～『フリー<無料>からお金を生み出す新戦略』投信版のホワイトペ
ーパー～」…(https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_180903.pdf)、

2019年10月21日付日本版ISAの道 その285「米オンライン証券業界で第三次手数料値下げ戦争勃発! ゼ
ロ・コミッション銘柄数増加競争から手数料撤廃へ!!～米国で上場ネット証券最大手のチャールズ・シュワブ vs ネット
証券最大手のフィデリティ、投信大手でもあるフィデリティのゼロ・インデックス・ファンドは今～」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_191021.pdf」、

2018年6月18日付日本版ISAの道 その226「日米新規設定ファンド最新動向～米国でDOLフィデューシャリ
ー・ルール向け投信のTシェア&クリーン・シェアは今? 次はSECルール向け投信へ。規制当局の動向が投信
の新規設定に大きな影響を与えている。～」…「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_180618.pdf」、

2019年9月2日付日本版ISAの道 その278「『アジアの投信大国オーストラリアの金融規制・投信・年金』米国
に先行し金融規制を強化したオーストラリアでは、年金のスーパーアニュエーション向けアクティブ・ファンドが拡大
中!老後2000万円不足世界版でのオーストラリア優位の鍵!! オーストラリアンスーパー vs バンガード!!!」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_190902.pdf」、

2020年12月17日付日本版ISAの道 その324「米国のフィデューシャリー・デューティー・ルールやESGルール、
最善の利益規制/Reg BI やフォーム CRS(日本の金融庁が「重要情報シート」で参考)、私募ファンド・ルールが破
棄される!?(ミッドナイト・レギュレーション?)」…「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_201217.pdf」、

2020年6月22日付日本版ISAの道 その309「日本版資産運用業高度化の道～日本の金融庁が参考にする
英国VFM(AOV)評価と欧州MiFID IIプロダクトガバナンス規制の概要と影響・課題～」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_200622.pdf」、

2020年9月17日付日本版ISAの道 その315「英資産運用会社のバリュー・アセスメント・レポート(AoV)

- 英資産運用会社に義務化されたAoVは日本の金融庁が資産運用高度化の参考に
- ウェルスマネジメント最大手は購入時手数料6%でも「価値において妥当」、ネット証券最大手は
花形ファンドマネジャーで大失敗しても「価値を提供」、金融監督当局FCAは罰金や制裁も
- 英投資家、IFAのクリーン&スーパークリーン・シェア投信、RFAの購入時手数料6%等ファンド、
私募ファンドを選好」…「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_200917.pdf」。

三菱UFJ国際投信【投信調査コラム】日本版ISAの道 バックナンバー…

「 <https://www.am.mufg.jp/market/report/investigate.html> 」、

「 <https://www.am.mufg.jp/smp/market/report/investigate.html> 」

～Google等で「投信調査コラム」もしくは「日本版ISAの道」と検索～

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。